

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	企画政策課
会議名 (審議会等名)	第8回 嬉野市庁舎のあり方検討委員会	
開催日時	令和3年7月16日(金) 14:00~15:05	
開催場所	嬉野市中央公民館(塩田公民館)大集会室	
会議の公開可否	☑・不可・一部不可	傍聴者数 3人
公開不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委員	谷口委員長、大塚委員、中島委員、田平委員、江口委員 岡委員、犬尾委員、川内委員
	事務局	総合戦略推進部長(三根) 企画政策課長(小池)、同副課長(松本)、同企画政策G(池田)
	その他	
会議の議題	嬉野市庁舎整備基本構想(案)について	
配布資料	・嬉野市庁舎整備基本構想【検討資料】 ・意見に対する回答一覧	
審議等の内容	別紙のとおり	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	嬉野市庁舎のあり方について（第8回）		
内 容	嬉野市庁舎整備基本構想の策定に向け、基本構想（案）の基本方針に関し意見を求め、パブリックコメント及び市民説明会の実施に際して、基本構想（案）の公表の了解を得る。		
審議経過	事務局	<p>皆さんこんにちは。本日は公私ともにお忙しい中にお集まり頂きましてどうもありがとうございます。只今から令和3年度、第8回嬉野市庁舎のあり方検討委員会を開催いたします。はじめに次第2にあります委員長あいさつです。谷口委員長より一言ごあいさつをお願い致します。</p>	
	委員長	<p>皆さんこんにちは。大変暑い中にお集まりを頂きまして誠にありがとうございます。コロナの方も、収束かと思われましたが、また感染者が増えているという状況で、福岡市もまん延防止が一旦解除されたとはいえ、コロナには心して対応していかないといけない状況かなと思っているところでございます。今日は8回目、再開しましてから3回目というところになると思います。これまで2回にわたり大変貴重なご意見を頂いているものを、今日はそれをまとめて印刷して来て頂いているという状況のようでございますので、どうぞよろしくお願い致します。</p>	
	事務局	<p>ありがとうございました。本日の委員会は委員8名にご出席頂いております。嬉野市庁舎のあり方検討委員会条例第6条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席を満たしており、委員会の成立をご報告致します。ご出席の皆様には拡大している新型コロナウイルスの感染予防についてご協力を頂いております。今日の会議につきましては、会議の進行状況によりまして途中休憩を挟みたいと思っておりますが、会議の状況次第だという事をご理解下さい。</p> <p>それでは嬉野市庁舎のあり方検討委員会条例第6条第1項によりまして、委員長が委員会の議長を務める事になっておりますので、谷口委員長に以後の議事進行をお願い致します。</p>	
	委員長	<p>それでは私の方で議事進行して参ります。次第の3という事で、前回会議における意見、質問に関する回答という事でございます。これにつきまして事務局の方からご説明をお願い致します。</p>	
	事務局	<p>前回の会議において、委員の皆様からご意見・ご質問がございました件について、事務局のほうで整理したものを本日の資料として、回答一覧のページに記載していますので、説明をいたします</p> <p>その前に、本日委員の皆様には、庁舎整備基本構想【検討資料】令和3年7月と表紙に記した資料を新たにお配りしています。この資料は、こちらの意見に対する回答一覧を反映させた内容で修正をしています。</p> <p>今から説明します箇所については、令和3年6月と令和3年7月とある資料と両方のページを開いていただければ、より比較ができるかと思います。</p> <p>まず、22ページの基本方針1に関して、黒ポツの上から3つ目について、障がいのある方、高齢者、妊婦など、少し幅を持たせたほうがいいのかというご意見がありましたので、「安全、安心に利用できる庁舎とするために、乳幼児や幼児の同伴者、障がい者、高齢者、妊婦などの来庁者に対して、キッズスペース、授乳室、多機能トイレなどの利便性の高い設備を検討します」と文言を修正しています。</p> <p>次に、23ページの基本方針3の黒ポツの3つ目、庁舎全体の諸機能配置も</p>	

含めてとあるが、もう少しわかりやすい表記にというご意見がありましたので、「市民参加と協働のまちづくりの拠点として、来庁者が利用する庁舎内の施設や設備の配置には、高齢者や障がい者、外国籍住民など、誰もが分かりやすく、安全で使いやすいバリアフリーやユニバーサルデザインの理念を取り入れます」という表現に修正しています。

また、24ページの基本方針4の黒ボツの下から4つ目にある、福利厚生スペースとはどういったスペースなのかという質問があっていましたが、これは回答一覧に記載していますように、「休憩室、更衣ロッカー室、保健室など」であります。

以上のこの3つの意見・質問は、前回発言された委員が本日の会議は欠席の連絡があっていたので、事前に事務局の修正案を委員にお見せして、了解を得た内容となっています。

次に、24ページの基本方針5の塩田庁舎の活用に関してですが、複数の委員から、広く意見を求めやすくするために「子育て・文教ゾーン」と位置づけしないほうがいいのではないかとご意見があっていました。

事務局としては、回答一覧に記載していますように「嬉野市全体のまちづくりのビジョンを描くうえで、塩田庁舎エリアについては、この地域の特性を活かして「子育て・文教ゾーン」と位置付ける。ゾーニング、区分することで、市の方針を明確に示すことになることから、この箇所については、修正しないで、そのままの表現といたしております。

ただし、塩田庁舎の活用については、パブリックコメントや市民説明会でおそらく多様な活用策の意見が出てくると思っていますので、「子育て・文教ゾーン」以外の意見を決して排除するという考えは持っていません。市としての方針を示したうえで、「こういう活用もあるのではないかと」か「子育て・文教ゾーンとするなら、こういう取り組みをしてほしい」とか様々な意見が出てくる中で、「塩田庁舎の活用で何が最適なのか」を探していければと考えています。

最後になりますが、職員数に関して、28ページと29ページの数字に違いがあり、パブリックコメントに出すのであれば、中身の検討をという意見が出ていました。29ページにある普通会計職員数については、他の自治体との比較するために用いている数字で、そもそも普通会計という行政の専門的な用語を使っているために、まぎらわしいかと思いますが、注釈2の普通会計職員数のところに「公営企業等職員及び非常勤職員を除いた職員数と追記しています。この公営企業等職員というのは水道、公共下水道の職員でございます。

なお、27ページと28ページの職員数に関して、他の箇所も令和3年4月1日現在で数字を置き換えていましたので、職員数についても最新の数字に置き換えていますが、表中の会議室等の箇所でも算定誤りがありましたので、その箇所についても併せて修正を加えています。

それから、基本構想案とは別になりますが、事例集の資料の中で質問があっていた件については、配布資料をご覧ください。前回の資料では基本方針3が全体を囲っているイメージ図になっていましたが、基本方針3も全体の枠の中に入れ直しています。

以上で、前回会議で出ました意見等についての回答の説明を終わります。

委員長

ありがとうございました。ただいまご説明頂きましたのは、前回の会議における意見・質問に対する回答という事で、既にそれ以前に頂いた意見についてはもう既に盛り込まれているという事でよろしいかと思えます。そういう形で全体を集約した形での整備基本構想になっているという事で議論をお願いしたいと思えます。

委員

先ほど説明があった中の職員数の問題、表の1番下の職員数の中ですけど、私が前回質問をしたのですけれど、これはこれで良いのですが、もう1つ質問をしました。私の言い方が悪かったのか、受け取られていないのかなという感じですが、31ページの事業手法について、これをそのままパブリックに出しますかという事を確認しました。その中でPFIは合併特例債が適用されないのではないかなという懸念がちょっとありまして、これははっきりどれでいきますというのを決めて出した方が本当は良いのではないかと思えます。パブリックコメントに出さなければ良いのですけれど、もしこれまで出すとするならば、パブリックコメントの仕様が大丈夫なのかなと思えます。PFIというの

	<p>がもう使えないのではないかという感じがします。その辺の質問をしたつもりですけれど、ここに無かったものですからちょっと確認をしたいと思います。</p>
委員長	<p>ただいまの質問は確かに前回話がありましたので、そのお答えをお願いします。</p>
事務局	<p>今のご質問に対しましては、前回会議の中で東亜建設技術から回答していたという認識でしたので、今回の回答一覧には掲載をしておりませんでした。嬉野市と致しましては、庁舎の整備に関する財源としては合併特例債を活用していきたいという考えでおりますけれども、PFIというのは民間活力を活かした手法ではありますが、ただこの段階でこのPFIというのを完全に外すという事ではなく、事業手法としてはここに記載していますように「従来方式」「PFI方式」等が考えられます。手法としてはこういう3つの方式が考えられるという事で、この基本構想の中では事業手法を決定するという事にしておりませんので、事業手法にはこういう手法があり、その中で幅広く検討していきましょうという考えでお示しをしています。もしこのままの表現でパブリックコメントに出したら市民の皆様方が誤解をされるのではないかという事であるようでしたら、事業手法の3つをそのまま残しておいて、一番下の部分に間違われぬような文言を入れさせて頂くという事ではいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>今のは25ページ以降について、基本計画の中でやっていく選択肢としてというような事かなと思いますが、今の意見については如何でしょうか。</p>
事務局	<p>パブリックコメントには、今委員の皆様にお渡ししている基本構想案をそのまま出す方向でおります。ただ、先ほどご指摘のあった箇所については、市民の皆様方に誤解を与えてしまうかもしれないという事も考えられますので、少し説明を加えさせて頂きたいと申し上げました。</p>
委員	<p>設計段階でよく分からないからですね。委員として会議に参加したからには、やっぱり中身をよく検討しないといけない訳です。我々としては勉強しないといけない。だから例えば武雄市や神崎市とか、新しい庁舎を造ったところが有りますが、そういう所に色々照らしてみると、設計の段階についてはある程度、こういう方向でいきますと考え方として基本方針を出してある訳です。その中にさっき質問した合併特例債があるから、そういった方式で私達は考えていきますよというような事をパブリックコメントに出すということですから私は質問した訳です。市民の中には設計屋とかそれぞれいっぱいいらっしゃるから、関心があると思います。職員数とかのことは基本計画でまた色々変わってくるはずですけど、パブリックコメントにかけるならば、注釈を付けて、PFIはこういう手法だからこういう設定をすとか、文章は分からないので何とも言えないですけど、果たしてこれをパブリックコメントに出して意味があるのかなと感じています。その辺はちょっと、お聞きしたいと思います。</p>
支援事業者	<p>事業手法につきましては基本計画においてしっかりと固められると思うのですが、今回敷地の件を含めまして、庁舎の複合化というのが視野にありますので複合施設を作る場合に、PFIの併用というのは考えられる事業手法だとされます。例えば防災センターみたいなものを別棟にすとか、コンビニを入れるとか。そういった色んな整備に民間活力を入れる場合にPFIの手法ももしかしたら、あるのではないかと思います。こういった国の方針というのは年毎にどんどん変わってきております。その都度その都度、色んな新しい手法が出てくる訳ですが、ここで敢えて潰すよりは残しておいて、パブリックコメントで質問があった場合には庁舎の複合化というのも視野に入っているという事も1つの理由にもなるのかなと考えられますので、ここではPFIは残しておいた方が良いのかなというように考えます。</p>
委員	<p>大体分かりましたけれどね、だったらやっぱり説明を、市民に分かりやすいように注釈を入れてやらないと、ぱっと見ても分からないです。だから意見は出ないと思うんですよ。ただ設計とか非常に関心がある方はどういう事かなと一生懸命見られると思うのですよね。そういう方々のためにも出さなければいけないなら、注釈をピンっと入れないと、我々も何か全然分からない。こうい</p>

	<p>うものは基本構想でピンっと決めて良いような気がしたのでそういうふうな意見を出したのですけれど。よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。P F I と突然言われても何の事か分からないという事もあるでしょうし、そこは是非注釈を付けて頂ければよろしいかと思いません。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>この注釈に関しましては、事務局の方に文言は任せて頂いてもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。それでは他のご意見を頂きますので、はい、どうぞ。</p>
委員	<p>すみません、3点ほど。32 ページには令和8年度供用開始と書いてありますけれど、そもそも合併特例債の期限というのは何年度までなのか。それともう1つは、この庁舎のA T Mですが、銀行とか農協とか郵便局などは経費がかかり過ぎということで、A T Mは削減の方向です。そしてコンビニで複合的なA T Mが設置をされているという事ですので、それを併せて先ほどの説明にありました庁舎内に民間企業を入れるのかという事でお話がありましたけれど、なかなか都会と違って嬉野は田舎町です、そういう事で庁舎内に民間を入れるという事は民業圧迫になるのではなからうかなという懸念があります。だからA T Mの項目と民間企業を入れるという事は庁舎としてどうなのかなと思います。そもそも私の考え方は住基カードの電子化です。そういう動きに国がなっておりますので、人口の減少辺りを考えてみれば、あと5年か10年のうちには再度市町村合併を言って来るだろうと思います。そうなった場合に唐津・伊万里、小城・多久、杵藤、佐賀周辺、鳥栖・三養基の5つくらいの市に集約されるのではなからうかなという事で、庁舎についても余り大々的な庁舎にはして欲しくないという意見を持っている訳ですが、その辺りはどうなのかをお聞きしたいと思います。</p>
委員長	<p>1点目が合併特例債。2点目がA T M、それと民間の話。3点目はどういうことですか。</p>
委員	<p>3点目は庁舎に民間を入れてという辺り。それで将来的には5つくらいの市に佐賀県は集約されるだろうという見通しを持っていますので。再度合併を言ってきた場合に大体的な庁舎辺りが足かせになるのかなと思っております。</p>
委員長	<p>それは、将来合併があるかどうかという話ですか。それを質問されてるということですか。</p>
委員	<p>そうです。</p>
事務局	<p>まずは1点目の合併特例債の期限ですが、令和7年度が最終となっております。それからA T M等につきましては民業圧迫というような事も仰られましたけれど、庁舎内にそういう民間施設を入れるのはどうかというご質問でしょうけれども、市民の皆様の利便性を考えていった場合に、民間を入れる事もやっぱり検討として必要になってくるのではないかと思っております。これは今からの検討材料の1つになってくるのではなからうかと思っております。先ほど仰られたように、確かにA T Mは減っては来ていますけれど、これは時代として、どういうものが必要になってくるのかというものを見極めていきたいと思っております。</p> <p>それから合併のお話が出ましたけれど、この先どういう形でこの国が変わっていくのかは誰も想像が出来ないかと思えます。市町村合併を国がまた主導してくるのか、それとも、道州制や、広域的な連携、こういうものも言われています。そういう中で、新しい庁舎は華美な建物、外見的に見映えがいい建物、そういうものをつくっていくという事は考えておりません。おそらく市役所自体の業務内容も、I C Tの導入・活用で随分変わってくるかと思えます。そう</p>

	<p>いうものをしっかり見据えたところで、庁舎を整備していきたいと思っています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。では他にご意見はよろしいでしょうか。はい、それでは今、次第の3ですね、「前回会議における意見・質問に関する回答」の議題につきましては以上に致したいと思います。そのまま休憩無しで次に進めさせていただきます。4番目は協議事項という事でございますが、こうやって意見を重ねて来て、一応この形で市がとりまとめるという事でございますので、これについて事務局から説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>嬉野市庁舎整備基本構想（案）についての今後の流れを説明いたします。本日の委員会によりまして、最終的に検討委員会からご承認いただいた基本構想案を持って、8月から9月にかけて実施するパブリックコメント及び市民説明会に臨むことにしています。</p> <p>パブリックコメント及び市民説明会において、意見が出ました内容については、検討委員会にご報告をし、基本構想案に修正を加えた箇所は、この検討委員会に諮ります。そこでまた了承していただいたあとに、議会に基本構想を上程し、議会の議決をもらい、基本構想の議決後に、具体的な整備計画を盛り込んだ基本計画を着手していくという流れとなります。</p> <p>今日まで入れて3回の検討委員会を開催しましたが、基本構想案に関して、全体を通して構いませんので、ご意見・ご質問をお受けしたいと思います。</p>
委員長	<p>この委員会にかけられた最初のこの6月の段階の検討資料ですが、これが1番最初に市から提示されて、これについて皆様方から色々なご意見を頂いて、その成果が今この7月というバージョンに集約されたという事でありまして、それをこれからパブリックコメント、市民説明会にかけていくというものですので、そうやって議論を重ねた結果、これでパブリックコメントに出したいという事でありまして、全体について何かご意見があれば頂きたいと思います。如何でしょうか。</p>
委員	<p>基本方針のちょっと別でも良いですか。例えば1番始めにコンパクトシティを目指すという言葉が市長と事務局から出たと思います。それに基づいてこの工程を立ててあると思いますが、その辺をどういうふうコンパクトにしたかというのがあったら、市民も分かりやすいかなと思うのですが、その辺は如何でしょうか。</p>
委員長	<p>はい、では今の点につきまして事務局の方からお答えをお願いします。</p>
事務局	<p>コンパクトシティを目指すというのは、市長の最初のあいさつの中であった言葉であったと思いますが、コンパクトシティの考え方は、全てを街なか集約をしてという事ではなくて、周辺部は残して、街中と周辺部を結ぶ交通体系をしっかり整備をして、生活しやすい街を作っていきますよというものです。庁舎の整備をするに当たっても、この機に街なか集約するという事ではございません。その中で市民の皆様が生活しやすいような形で、庁舎の位置づけをどう持っていくか、その辺りが今後の検討になるんじゃないかと思っております。</p>
委員	<p>その辺がちょっとコンパクトシティ、考え方、見方がだいぶ違ってくると思います。普通一般的に考えればやっぱりせっかく庁舎を作るのですから、これだけ経費がかかって人口も減ってくる。やっぱり余り欲張ったものじゃなくてという市民感覚があると思います。だから今事務局が言ったような、ちゃんとしたところの要約版があれば分かりやすいかなという感じを持ったものですから。</p>
委員長	<p>今のご意見について、コンパクトシティ、この言葉ですね、それについて事務局の方から何かお答えがあればどうぞ。</p>
事務局	<p>コンパクトシティという事でのお尋ねでしたけれど、検討資料の中で 15 ペ</p>

	<p>ージの方に立地適正化計画というものを掲載しております。16 ページにはそれぞれの地区にこういった機能を持たせるゾーニングの考えを持つことで、1 つに集中する訳ではなく、ゾーニング毎に都市を整備していきましょうという計画がございます。まず立地適正化計画というのを策定して、その計画に沿って市のそういったゾーニングの考えをしていく中での庁舎整備という事で市長が発言したと思います。その辺の要約版という事ですけれども、何か他にも分かりやすいものがあればちょっと検討したいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>せっかく新庁舎を作るんだったら防災面とか財政性とかしっかりした、相当長きにわたって使って貰える庁舎を作って貰いたいのは勿論なのですが、嬉野と塩田が合併する時にここの塩田の庁舎が本庁になるとなった訳ですが、その時に気象状況とか、水害というところが話題にならなかったんですよ。だからここ何年かで気象の事とか人口の事とか相当大きく変わっているという事で、どこまで先を見渡してそういうのを考えるべきか非常に難しいと思います。ここ 10 年の間に水害やら人口減やら色んな事が起こっているんで、非常にしっかりしたのを作りたんですけど、さっき他の委員さんが仰ったように、またどういう合併が起こるか分からないので、非常に難しい舵取りを今からやっていかなければならない中での市庁舎整備になります。サイズの事とか耐震性、色んな事を含めてお金をかける事とか、これまで以上に非常に難しい事をやるのかなというような事を、十何年前の合併の時に考えられなかった事が今起こっているわけですから、何処まで見渡して、何年先まで見渡してこの市庁舎の事を考えていくのか非常に大きな問題かなと思います。それで人口が2万6千人になったところで、第二段階、第三段階の合併が起こるだろうというように思いますので、20年、30年後くらいのところで、また新たな合併が起こるのかなというような気がしています。その時に対応した市庁舎のあり方というのも考えておかなければいけないのかなというように考えています。未来永劫使える市庁舎はちょっと無理だろうと思いますので、そういう事をお聞かせ頂きたいなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>合併当初、こちらを本庁舎にしたのは、単純に庁舎が新しかったからだと思います。当初私も公職をしていたわけですが、単純に事業課にいたものですから水の怖さというのは非常に身を持って体験をしました。皆さん方、ご存知だと思いますけれども、そこの堤防を車で走ったら最悪の場合は3分の1が水没するという状況にあると思います。1つは横竹ダム、岩屋川内ダムが出来て、ある程度の貯水機能は発揮をしているのですが、昨年は緊急放流の検討もされました。横竹ダムにおいては1番上流から越流をするような状況になってきたという状況がありますので、非常にここの庁舎については防災機能には適していないという事を区長会でしきりに発言をしておりますが、なかなか危機感を持って貰えません。体験した人達が少ないんですよ。こちらの堤防が決壊して死亡者が出ています。その袋の堤防が決壊して家屋を流されたという記録があります。河川改修で川幅が広がって、ある程度大雨が降った場合は早く流れるんですよ。早く流れて来て、そこの畦川内というのですけれども、その地域辺りまで潮が上がって来たら、すぐ危険水位になります。他の地域が私達が公職した時代に年に2、3回道路が冠水して通れなかった場所も冠水しないんです。そういう事でここは本庁に適していないという方向性で嬉野に変わってきたらと思います。だからその住民の方々は非難をしていると仰られますけれども、ある市議員さんから、その堤防が決壊して2階に上がった時にどうした方が良いでしょうかと私に聞かれましたが、そういうのは分かっているのだから早く逃げなさい、誰も助けてくれない、ここが冠水して市役所職員は誰も来られない、まず自分の命は自分で守らないという答弁をしました。そういう状況であろうかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>合併時には、災害と言っても近年の災害みたいなものはあってなかったと思います。今は数十年に一度の大雨が毎年襲ってくるというような状況が続く、防災面に関しては、新しい庁舎には欠かすことの出来ない機能だと思っております。そういう中で何処まで先を見渡して新庁舎をつくるのか、これは非常に難しい問題だと思います。防災面だけでなく、ICTの導入・活用についても先ほど申しましたが、今現在、活用されているICTも新庁舎の整備時には令</p>

	<p>和7年度なので、ICTもまだ進化しているはずですが、今一番新しいものであっても、数年先ではもう遅れているかもしれません。どういう機能を持たせたら、市民の利便性が高まるのか。ここが1番のポイントかなと思っております。市民の利便性と、市民の皆さんの命を守っていく。そういう視点を欠かす事のないような庁舎にしていきたいと思っています。</p>
委員	<p>確認ですけれど、28ページと29ページの職員数の小計が288と188の違いは、非常勤が100人という事で理解してよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>非常勤職員は27ページに示していますように70名です。そのほかに29ページにカッコ書きで示しています水道、下水道職員の公営企業等職員がいます。普通会計の職員数の188は、非常勤職員と公営企業等職員を除いた数字です。それと庁舎の27ページと28ページについては令和3年4月1日に置き換えています。29ページの普通会計職員数は調査時期が違いますので、その違いはございます。</p>
委員	<p>そしたらですね、この職員数を、例えば今2庁舎制でこれだけ居るとい事なので、1庁舎制にした場合、どれくらい削減出来るかとか、そういうところは何処かに書いてありますか。</p>
事務局	<p>この基本構想案の中にはこれだけ削減が出来ますよというものは記載をしておりません。</p>
委員	<p>パブリックとか、そういう市民説明会の時にそういうところまで削減が出来るということまで、具体的に持っていった方が、「あ、それなら1庁舎制の方がいいんじゃない？」ということまで、市民の理解が得られるのではないかなという気がしますが如何でしょうか。</p>
事務局	<p>庁舎の規模によってこの辺りは変わってくると思います。庁舎の規模が定まっておきませんので、算定していません。ただ、庁舎のあり方についての報告書の中に、「経済性」という箇所職員の人件費、これがどのくらい削減になるのかという数字として5,550万円の削減になりますという事で記載をしています。市民説明会の中でもその辺りは質問として出てくる可能性はありますけれど、今の段階では報告書の中でもそういう表現でしか示していないという事です。</p>
委員	<p>嘱託職員の中には事業費の中で臨時職員とか嘱託職員の予算があります。その部分とあくまでも市単独の予算で雇用されている任期付職員とか、そういう方々の人員を調べればある程度出てくるんじゃないかと思えます。嬉野庁舎と塩田庁舎に市民課がありますので、合併したら片側の任期付とか臨時の方は削減出来るかですね、ある程度の数字は出てくると思います。</p> <p>それともう一つ私が心配するのは24ページです。これは地域説明会の時にそのまま出されるのですか。それがお尋ねです。それで塩田庁舎の活用についてどういう機能を残すのかという詰めをされているのかどうなのか、お尋ねします。</p>
事務局	<p>24ページというのは塩田庁舎の活用の事だと思いますけれど、これにつきましては市民説明会、パブリックコメントにそのまま出します。塩田庁舎の活用について何処まで詰めているかという事でございますけれど、この24ページに書かせて頂いているゾーニングの考え方と、1番上に書いておりますけれど、これは具体的ではないのですが行政サービスが著しく低下しないよう配慮するという事でございます。</p>
委員長	<p>今の点はここに書いてあるように、表現としてはそのままというふうに先ほど事務局から回答があったと思います。</p>
委員	<p>1つ心配するのは、あれもこれもという意見が出て、説明会でわかりましたという答弁をしたじゃないかと言質を取られることです。そうしたらこの基本構想に対応させないといけないという事ですので、ある程度絞って説明会に臨</p>

	<p>んだ方が適当じゃないかなと私は思います。</p>
委員長	<p>その辺りは事務局でこれから市民説明会をどういうふうに運営されるかということかと思いますが。</p>
事務局	<p>基本方針の塩田庁舎の活用に関しましては、色々な意見が出てくるんじゃないかなと思っております。そういう中であれもこれもというようなご意見もあるかと思いますが、市としては塩田庁舎を残すとなればどういう不便があつてどういう事をしていけば解決していくのかというようなところをご意見として求めていきたいと思っております。</p>
委員	<p>先ほど塩田庁舎の活用という問題が出てきましたけど、私は1庁舎には全くの反対です。パブリックコメントでどういう説明をされるか分かりませんが、塩田庁舎を有効活用する、それから塩田市民には行政サービスを低下させないと、ただ文言だけ書いてあるという気持ちでしかございません。まずは本庁舎として塩田に残すという合併当時の誓約がございますので、それだけは塩田の町民として裏切られた気持ちだという皆さんからの声が聞こえます。嬉野庁舎を作るなどという事ではございません。私としては新庁舎を建設する、人口がこれだけ減っているのにそんなに大きな建物を作らなければいけないのか。もっとコンパクトに造っても良いのではないかという意見は、述べさせて頂きたいという事でございます。</p>
委員	<p>私は静岡県の田舎のところに住んでいた時に、そこは本庁舎と支所という関係で支所の方に住んでいました。そこは今出ているような問題点から言うと、具体的にこの支所の方では、例えばお住まいのところに転居して新たに住むようになったから、そこで生活を始め、そして生活をし、そして出ていくという1つの、一般の住民の方が生活の手続きについては一切本庁に行く必要がない、そういうサービスでした。だから私は本庁に行った事がないです。ただ、おそらくその許可、特別な許可、町の許可を取らなければとか、そういう手続きの方は、例えばこういうサービスに関していえば、お手数ですがすみませんこちらにとか。今後恐らく色々な手続きのオンラインシステムが向上してくれば、そういったものもそこに取り込まれるかもしれません。1つの例示というか、そういったものをこの基本方針5の行政サービスが著しく低下しないように配慮すると、具体的にはこういう事を想定していますとか入れて説明をすると不安が変わるんじゃないかと、そういうふうに感じました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ご意見を参考にして、これからのパブリックコメントや市民説明会に対応して頂ければと思います。他にこの機会に是非言い残したことがあれば、言っておきたいこととかありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>この塩田庁舎の殆どの機能が本庁に移る場合、3階建てで議場もあつて、とりあえず人が居なくなって使わなくなると廃墟になってしまう可能性があります。そこまではないと思うのですが、実際のところ1階、2階、3階、議場の使い道というのはどういう形で決めていくものでしょうか。例えば資料館や文教とか書いてありますが、1階は何に使う、2階は何に使う、3階は何に使うというような、ある程度の具体的な事を示して頂きながら、塩田の方に理解を求めて頂くみたいなのが、実際のところ具体的にいいんじゃないかなという感じがしているのですが、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>現時点では、階毎に何に使うかというようなところまでは話を詰めているわけではございません。先ほど委員さんの方からこういう市役所もあるんだよと、そういう事例を説明会の場を出していけば、なるほどそういう事なんだというようなご理解もしていただけるかもしれませんので、その辺りは説明会までに市長と打ち合わせをしていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他にいらっしゃいますでしょうか。今日これで終わりますと、今のところ頂いたご意見では31ページに少し修正をされて、これが出来上がって、これを提出して、それから市民説明会などに望んでいくと</p>

		<p>いう事で、委員会としては了承するという事になろうかと思えます。それを基にして実際色々意見を聞いてみると、また色々な意見がありましたという事があるでしょうし、特に基本構想部分、そして基本計画の部分がこれから出てくる訳です。それは市の方で責任を持って具体的な形に進めていくと思えますので、その辺りの事も含めて第4回目になればパブリックコメント等の結果なども含めてまた話して頂くというのがこの委員会になろうかと思えます。その意味ではそれが出来るまでとしては今日が最後でありますけれども、よろしいでしょうか。他に何かご意見がありましたら、よろしいでしょうか。</p> <p>委員 塩田庁舎はですね、将来的には公民館的になるのかなと思っています。例えば行政サービスの部分をやっぱり残さないといけないと思います。そうした場合にセキュリティの問題でどうなるのかなと考えていたのですが、例えば今、会計課のところ集約をするとかですね、そういった事をしないと、この利活用にも影響が出るんじゃないかなという感じをしております。それと2階と1階が吹き抜けになっていますが、冷暖房効率が非常に悪いです。あそこにプラスチックでも区切りを付けないと影響が今後あるのかなと思っています。そういう事で非常に塩田の皆様に難儀をかけますけれど、私も吉田村というところで合併をして、支所ですが、嬉野の役場に行かなくても大半の事は出来ておりました。戸籍の届け出、印鑑登録、住民票、全部出来ておりましたので、今、若干塩田町と合併して機能的に削減をされておりますけれど、その担保があればある程度こう塩田の方々も納得して頂けるのかなと思えます。非常に今が庁舎の考え方について厳しいと思います。電子申請が出来るというような体制も出来ておりますけれど、やっぱりペーパーでの申請辺りが残るから、その方々の行政サービスをどうやっていくのかなという厳しい時代があと10年くらい続くのかなという心配をしております。</p> <p>委員長 ありがとうございます。それではこの嬉野市庁舎整備基本構想の検討資料について、ご意見ご質問がだいたい出し尽くされたかと思えますので、今回市が策定しました嬉野市庁舎整備構想案について、委員会として了承したという事でよろしゅうございましょうか。</p> <p>(委員 了承)</p> <p>はい、ありがとうございます。それではこれで市の方としては次に進めて頂きたいと思えますのでよろしくお願い致します。</p> <p>それでは最後に次第の5という事でその他のところですが、事務局の方から何かありましたらどうぞ。</p> <p>事務局 はい、まず次回の日程でございますけれど、パブリックコメント、それから市民説明会の終了時期を9月15日と定めております。検討委員会の皆様にはもう1回集まって頂いて会議をしたいと思っておりますが、今のところ9月の末に予定を致しております。日程が決まり次第、委員の皆様はご連絡いたします。</p> <p>それともう1つですけど、今回のこの基本構想、今のところ検討資料となっておりますけれど、基本構想(案)としてパブリックコメントと市民説明会に出しますが、最終的には市庁舎整備の必要性辺りを市長の言葉として基本構想案の冒頭に入れたいと思っております。以上です。</p> <p>委員長 ありがとうございます。それでは本日の予定の議事につきましては全て終了致しました。大変お疲れ様でございました。</p>
--	--	--